

# 市議会だより



稲刈り風景（浜間口）

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

- 記事内容
- 9月定例会から…………… P 2
  - 決算特別委員会… P 3～P 4
  - 一般質問…………… P 5～P 9
  - 議案質疑…………… P 9～P 10
  - 予算特別委員会…………… P 10
  - 常任委員会…………… P 11～P 12
  - 編集後記等…………… P 12

8月臨時会  
9月定例会

活発な議論を展開  
市単独市営住宅条例を可決  
敬老祝金を「現金」から「減農薬の米券」へ

平成二十二年八月臨時会は、八月九日に招集され、一日の会期で開かれました。また、九月定例会は九月二日に招集され、二十二日までの二十一日間の会期で開かれました。この定例会では、平成二十一年度男鹿市一般会計及び各特別会計決算など十七議案が市長から提案され、審議の結果すべて可決・認定するとともに議案二件を可決し閉会しました。なお、本定例会初日において八月臨時会で継続審査としていた病院、上水道及びガスの各事業会計決算について認定しました。

八月臨時会

八月九日に臨時会が開催され、去る七月三十日の大雨による角間崎地区農業用ため池「下の頭堤」の決壊に伴う被害状況は、建物住家六棟と非住家十八棟が床下浸水のほか水田浸水及び市道角間崎九号線の路肩決壊並びに濁流により住家一棟に水道管及びガスパの露出被害が発生したものであるが、床下浸水については、衛生面に配慮した処置をしたほか、その他については既に復旧作業を行っている。なお、「ため池」については、県と復旧に向け検討している旨の市長報告がありました。

九月定例会

本定例会初日、市長から敬老祝金について、男鹿日本海花火について及び飛鳥IIの船川港寄港についてなど二十点

について諸般の報告がありました。また、平成二十一年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、男鹿市単独市営住宅条例の制定、男鹿市過疎地域自立促進計画及び平成二十二年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算など十七議案が提案されました。■満七十七歳を迎えられた方に支給する敬老祝金を現金に替え、作付け拡大促進のため男鹿産の「減農薬の米」を支給することについては、議会としては「減農薬の米」を現物支給することは条例解釈上無理があることから、条例を遵守しその支給手法を再考すべきであるとしたほか、今後条例改正を含め支給のあり方について検討すべきである。という議論があつたものであります。

■男鹿市単独市営住宅条例の制定については、市外からの子育て世帯の移住及び定住を促進し、市の活性化に資するため、男鹿市単独市営住宅条例を制定するものです。この単独市営住宅は今年度船越地区に三戸建設するもので、一戸当たり用地購入費四百三十万九千円、住宅建設費一千五百万円となっており、全体で五千七百九十二万七千円を要するものであります。議員からは、市外への転出の現状を考えると、市民の要望である船川地区などへの住宅建設や市内の子育て世帯に対する市営住宅建設などへも対応すべきである。など活発な議論がなされた。

- 男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、人工透析センター（仮称）の設置に係る改訂
- 男鹿市都市公園条例の一部改正
- 男鹿市単独市営住宅条例の制定 ほか六件
- 〈補正予算〉
- 一般会計予算（第二号）
- 男鹿みなと市民病院事業会計予算（第二号） ほか四件
- 〈その他〉
- 男鹿市過疎地域自立促進計画
- 市道の認定について
- 〈議員提出議案〉
- 意見書案二件

九月定例会  
審議日程

9月2日	本会議
6日	本会議（般質問）
7日	本会議（般質問）
8日	本会議（議案質疑）
9日	予算特別委員会
10日	常任委員会
13日	常任委員会
14日	決算特別委員会
15日	決算特別委員会
22日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

可決した主な議案

九月定例会

修事業費及び人工透析装置購入費など約九千七百万円を措置したものであり、その開設は明年三月の計画としていることから、議員からは病院の現状を考えた場合早期に開設すべきである。などの意見があつたものであります。

男鹿みなと市民病院事業会計  
男鹿市上水道及びガス事業会計

## 決算特別委員会

八月臨時会では、平成二十一年度の病院、上水道及びガス事業会計決算について審査するため、委員九人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果、いずれも原案のとおり認定しました。  
決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

### 決算特別委員

- |      |    |    |     |
|------|----|----|-----|
| 勝三彦  | 弘儀 | 寿昭 | 晴次郎 |
| 富謙文  | 直桂 | 信幸 | 健次郎 |
| 山田井橋 | 田浦 | 田部 |     |
| 畠中土船 | 吉三 | 蓬  |     |
| ○戸安  |    |    |     |
| ◎安田  |    |    |     |
- (◎委員長 ○副委員長)

### 【概要】

平成二十一年度の各事業会計決算では、上水道及びガス事業については黒字となったものの、病院事業は赤字となりました。

病院事業では、前年度と比較し、入院が一・七%減の四万四千三百三人、外来で四・五%増の八万三千二百九人となったものであります。一方、財政状況については、総収益二十一億五千四百三十四万六千四百四十四円、総費用二十三億一千四百三十七万九千九百五十五円となったもので、この結果、単年度収支で一億六千三万三千五百十一円の純損失となりました。総収益では、前年度より二億九千五百四十七万二千九百三十三円、一五・九%の増となったものである。内訳として入院収益

では十一億七千五百五十六万五千五百五十九円、外来収益では五億七千三百七十三万九千六百八十四円などのほか、医業外収益として経営健全化計画に基づく不良債務解消のための一般会計補助金一億五千万円等となっている。  
上水道事業会計では、収益的収支において収入では六億四千三百八十八万七千七百七十七円、支出で五億八千六百三十一万一千三百二十二円となったもので、この結果、単年度収支で五千七百五十六万九千三百九十五円の純利益となりました。

ガス事業会計では、収益的収支において収入では五億六千六百九十七万三千六百二十二円、支出で五億四千八百七十七万七千七百七十七円となり、この結果、単年度収支で一千八百九十萬三千四百十五円の純利益となりました。

十五円の純利益となりました。五百五十万円となります。

### 病院事業会計の一時借入金等の現状について

**【質疑】** 病院事業会計における一時借入金の状況と不良債務解消のため借り入れた公立病院特別債の償還財源の見通しについて伺います。

**【答】** 一時借入金については現在二億五千万円となつています。また、公立病院特別債四億四千九百万円の償還については、来年度から償還が始まり、平成二十三年以降、年間九千百万円程度となるもので、うち元金については八百三十七万円を予定しております。経営健全化計画により元金の三分の二にあたる二億九千三百五十万円を一般会計から負担していただき、当病院負担としては残額の一億五千

### 病院事業健全化への対応について

**【質疑】** 市民との信頼関係構築手法と未収金の回収策等その状況とあわせて不納欠損の実態について伺います。

**【答】** 市民から信頼される病院づくりとして、市民と病院との集いを開催するものである。具体的には院長による医療実態の講演や医師・看護師による健康診断等を行い、いかに病院を市民から身近に感じていただくか、その数を重ね地道にやっていくしかなく、患者から満足していただける良質な医療を実現したい。  
また、未収金については入院で七百十六万八千円、約三百件、外来では百九十万八千円、三百二十件、合わせて約

### 未使用ガスホルダー活用の考え方について

**【質疑】** 若美地区福米沢地内ガスホルダーの今後の有効活用の考え方について伺います。

**【答】** ガスホルダーについては、今後若美地区において大きなガス需要が見込める場合は使用することもあり得るものであるが、当面は使用する予定はなく、現在、安全性を考慮し窒素ガスを充填させ対応している。

九百万円となっている。未収金発生の要因としては、大部分が生活困窮によるものであるが、患者の生命を守るという観点から受け入れを拒否することはできないものであり、当人へは文書による催告、電話等で納付のお願いをしながら未収金の解消に努めてまいりたい。

一般会計及び各特別会計

決算特別委員会

九月定例会では、平成二十一年度一般会計及び各特別会計決算について審査するため、委員九人で構成する特別委員会を設置し、審査の結果すべて原案のとおり認定しました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

決算特別委員

- 彦志勝 通治 誠 紀 積
敏寛 利博 巳次郎 清穂
田野谷 浦本 藤仲 松
中高米 三杉 佐佐 古小
◎委員長 ○副委員長

【概要】

平成二十一年度一般会計決算については、歳入百七十一億六千五十八万五千九百八十二円、歳出百六十七億四千七百一十四万二千二百五十五円となつたもので、歳入歳出差引残額は四億一千三百五十七万一千七百六十七円となりました。このうち繰越明許費等の財源として六千四百四十九万九千八百二十九円を繰り越したことから、実質収支額は三億五千二百七十一万九千九百三十八円となりました。

財政指標に対する見解と 財政改革目標について

質疑 当該決算における実質収支比率等財政指標に対する市長の見解と今後の財政改革目標について伺います。

答 事業を推進する上で財政力をつけることが重要であ

るほか、かつ喫緊の課題である市内小中学校の耐震化に向け対応していかねばならない。また、財政健全化に努め市民の安心・安全に対応できる態勢にもつていきたい。

今後の財政改革目標については、平成二十一年度決算で十億七千七百万円を財政調整基金として積み立てており、今後も可能な限り十億円を堅持していきたい。また、市債の単年度発行額については、投資的事業にかかる市債を十億円以内とし、さらに、経常収支比率についても平成二十一年度、二十一年度対比で減少しており、今後とも財政運営の健全化に努めてまいりたい。

職員数減少に伴う 市民サービスへの 影響について

質疑 平成十七年からの五年

間における人件費の大幅減は、市民サービス低下と言えないか。その考え方とあわせて職員数の状況について伺います。

答 これまで事務事業の見直し、時代に即応した簡素で活力ある組織機構の確立、事務処理のOA化及び事務改善の積極的な推進等に努めてきている。今後も行政サービスの低下を招くことのないよう努力していきたい。また、職員数については平成十七年四月一日から二十二年四月一日までの五年間で八十六人の減となつているが、賃金・嘱託職員については学校サポート事業及び緊急雇用等により、この五年間で百十三人の増となつている。

不納欠損処分 内容等について

質疑 不納欠損処分額約二千四百九十二万円の処分内容と

あわせて国税一人当たり及び一世帯当たりの保険税並びに国保会計への一般財源からの繰り入れに対する考え方について伺います。

答 時効に伴う不納欠損処分の内訳として、生活困窮者四四・八%、無財産者四三・二%、所在不明者一二%となつている。また、国税の一人当たり及び一世帯当たりの保険税については、本年度においては一人当たり七万六千八百二十八円、一世帯当たり十三万七千二百五十五円となつており、平成二十一年度と比較して、一人当たり三千五百三円の減、一世帯当たり三千七百七十二円の減となつている。さらに、一般会計からの繰り入れについては、保険税は互助的なものであり、被保険者の能力により応分の負担をもつて成り立っている制度である。本制度では、低所得者の

方には軽減措置が行われるものであるが、軽減した分が被保険者の負担にならないよう一般会計から約四億円の繰り入れをいただいている。

下水道事業の運営と 事業のあり方について

質疑 下水道事業については、水洗化率が経済状況等の理由から上昇が見込めない中、どのような財政運営を行うのか伺います。

答 財政運営については、歳出を抑制するため市債四億四千万円の借換えを行ったもので、利率の変更に伴い一億二千万円の経費削減に努めたものである。また、今後とも整備済み地区において加入促進に努めてまいりたい。当該事業については、加入率が上昇しないことには事業運営が厳しくなることから、現在、未着工の男鹿中、北浦及び五明光等においても七割以上の加入見込みがない場合は、事業に踏み切れないという考え方をもっている。

# 一般質問



米谷 勝 議員

地方公務員が民間企業の嘱託として勤務することについて

**質** 一男鹿みなど市民病院の医師が民間施設嘱託医となっているようだが、勤務時間中に民間施設に出向いた場合早からの給料はどうなるのかという投書があった。こういうことはできるものか伺います。  
**答** 同病院の医師が民間施設の嘱託医の職に就くには、個人として任命権者の許可を得た場合と病院が民間施設と契約を締結して医師を派遣する場合の二通りあります。現在、同市民病院と施設との契約により、嘱託医として医師を派遣することとしているのは、「シヨートステイ」なないろ」であります。病院と施設との

契約に基づく場合は病院の収入となるものです。

**質** 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成について

**質** 子宮頸がん予防ワクチンが最近使用可能になったが、その接種費用は五万円前後と負担が重いため、全国の自治体で助成する動きが広がっております。女性の健康を守るため、この予防ワクチンへの公費助成を実施すべきと考えますが市長の考えを伺います。

**答** 平成二十三年度に向けて市としても国・県の動向を見極めながら助成について検討してまいります。

救急医療情報キットの導入について

**質** 六十五歳以上のひとり暮らしや七十歳以上の高齢者などの世帯を対象に、病気や災害時に迅速に緊急医療活動を受けられる態勢を整えるため「救急医療情報キット」を早急に導入すべきと考えるが、

**答** 平成十四年の男鹿駅前整備基本計画策定時とは駅前、今後はマリンパーク等を積極的

いかがお考えか伺います。

**答** 六十五歳以上のひとり暮らし世帯や七十五歳以上の高齢者世帯の安全・安心を確保するため平成二十三年度から男鹿市社会福祉協議会が取り組む緊急時の安心用品等整備事業に助成することにより事業を推進してまいります。この事業は、救急医療情報のほか、緊急入院などの際に必要となる下着、日用品などを常備するための容器を配置するものであります。



佐藤 誠 議員

男鹿駅前周辺活性化について

**質** 男鹿駅前周辺、船川地区の振興計画が進展しない原因と今後の方針について伺います。

**答** 平成十四年の男鹿駅前整備基本計画策定時とは駅前、今後はマリンパーク等を積極的

長沼団地十六号線の

一部市道認定について

**質** 国道一〇一号线沿いの長沼団地入口のL字形に縫う全長百七メートルの市で建設した道路は、平成二十年三月市道に認定され除雪等維持管理も含めて市で管理されているL字形道路に向かって左側の個人所有車庫に通じるところも市で管理されているようですが、開発行為でもなく、いつ、どの様な手続きで市の管理となったのか伺います。

**答** 当該道路敷地については、男鹿市宅地造成等開発行為に関する指導要綱に基づき、平成二十年六月六日付けで開発事業者より事前協議書が提出されており、内容としては道路施設完成後において市に寄附し、管理することと同

意しております。また、平成二十二年二月一日付けの寄附採納願いを受け、同年三月十五日付けで市道長沼団地十六号線の区域変更を告示し認定したものであります。

光通信整備について

**質** 昨年申し込んでいけば、国の九割負担でできた光通信整備（今年度中に県内八割完成）に、なぜ本市は申し込ま

なかったのか。また、NTT戸賀局と樺局は県内でも最低レベルのISDN回線です。観光資源の多いこの地域に早急に光通信を引く考えはないか伺います。

**答** 防災無線のデジタル化や高齢者緊急通報装置設置のため、一部の二重投資や費用対効果の面で国の交付金事業申

請を見送ったもので、今後は、光通信の市民ニーズの把握と効果的な利活用を検討します。

### 市単独市営住宅建設について

市単独市営住宅の建設には問題点が多いと考える。

一、市営住宅は本来、低所得者用だと考える。月額五万五千五百円も払える方は低所得者とはいえない。土地代の見込み利益を含め、最低一人七百万円を進呈することになるだけでなく、十五年間のメンテナンス費用も全て市が負担する特典をつけるならば、例えば新規起業や地元で雇用する方などと条件をつけるべきではないか。

二、特典がつく住宅ならば船越ではなく、若者が不足している地区に計画すべきである。

三、男鹿市在住の子育て世帯は、応募できない。  
四、市外に住む子育て世帯の進展中の住宅計画に二、三年の待機心理が働くため地域経済には逆効果である。

五、空き家バンクの利用もできるのではないかと。

答 補助金付きの公営住宅であれば、低所得の条件が付きませんが、本事業は、市単独事業で市外の子育て世帯から移住していただくためのものです。



安田健次郎 議員

### 介護保険について

原則一割の利用料負担が二〇〇五年十月から食費や居住費が全額自己負担となり、低所得者層の家族に深刻な負担を与えている。市として利用者への支援をすべきと思うがどうか。

二、ランクも軽度判定されるなど国の圧力で認定が実態に見合わないなどの矛盾が出ている。検討すべきと思うがどうか。

す。設計や工事も原則市内業者とし、景気対策も考慮しましたが、今後、船川地区などの市有地活用も検討してまいります。また、市内在住の子育て世帯のために平成二十一年度から三年間で十一戸の市

うか。③特養待機者が依然として解消されず、老々介護や自宅介護などで悩んでいる家庭がある。今後の待機者解消策をどう進めるか伺います。  
④事業所の人手不足解消などのための昨年の介護報酬三%引き上げができていないという声がある。市関係の施設などの実態は改善されているのか伺います。

答 ①利用料は一割とされています。利用者の負担が一定の上限額を超えた場合、高額介護サービス費として払い戻しており、低所得者の食費、居住費に補足給付費として特定入所者介護サービス費が支給されています。②認定については、一次判定の結果に基づき医師などで構成される審査会で二次判定を行い、より精度の高い認定に努めています。③本市の待機者は百五十九名で、十月には定員二十九名のミニ特養が脇本に開所予定で、今後は居宅サービスな

### 除雪について

間口除雪など市民から喜

営住宅を計画しています。空き家バンクは登録可能物件が少ない状況です。

どの充実により待機者の減少に努めてまいります。④処遇改善については、中央・北部デイサービスセンターにおいて、臨時職員等に昨年度、一時金が支給されています。

### 生活保護について

現在の保護数や動向、特徴などをどう捉えているのか。②交通手段等のない方の相談などについて、困りごと相談や出張所等の窓口受付などの配慮が必要ではないか。

③ケースワーカーは不足していないものか伺います。  
答 ①八月時点で被保護世帯数四百三十五世帯、被保護人員六百一人で県内十三市の中では三番目の保護率となっています。②福祉事務所への申請が困難な方へは、連絡があるなど直接自宅や支所等に出向き相談を受けています。③ケースワーカーの定数は、一定の基準があり、本市では五名

### 健診について

健診率が異常に低いが、今までの健診率などはどうなっているのか。また、乳幼児の健診がほとんど保健センターで実施されているが支所等ではなぜできないのか伺います。

答 特定健診については、平成二十年度の受診率は二二・九%、平成二十一年度は一八・八%となっています。今後は未受診者へ個別の勧奨を行うなど受診率の向上に努めてまいります。また、保健センターでは、乳幼児健診の施設が整っており、受診率九九%となっており、今後とも引き続き同センターで実施したい考えです。

# 一般質問

# 一 質



三浦利通 議員

## 過疎対策について

**質** 本市の十年後、二十年後の人口、年齢構成及び地域の変貌について、どう具体予想しているのか。また、地域自治組織の将来的見直しについて伺います。

**答** 本市の人口は二〇二〇年には二万七千九百八十四人、二〇三〇年には二万二千八百七十七人と推計されているほか、年齢構成では二〇二〇年の六十五歳以上の人口は一万二千九十六人、高齢化率四三・二％、二〇三〇年には一万八千四百四十四人、四七・四％に達する推計となっています。過去五年間の地域別減少率は、船越がほぼ横ばいのプラス〇・九％、それ以外は全ての地

区で減少しており厳しい状況と受け止めています。また、地域自治組織は担い手の確保の問題を抱え、特に消防団は生活の安全や安心に関わる問題で、市では男鹿市消防団協力事業所表示制度を導入し、団員の確保が図られることを期待しています。

## 市経済の活性化について

**質** 現状の市民所得レベルの捉え方、また、それぞれにおいて具体的な数字目標は持っているものか。さらに、農林漁業、観光の地域地産産業の活性化と雇用問題、それぞれの活性化策、新たな施策推進も含め、どう展開しようとしているのか伺います。

**答** 市町村民経済計算年報では、平成十九年度における一人当たりの分配所得は県平均二百四十八万三千円ですが、本市は百八十万四千円です。十三市では十二番目、二十五市町村では十八番目となっていることから、地元消費、イ

ベントの地元開催などにより、市内総生産の底上げを図ってまいります。また、地場産業の活性化については、観光消費額を増やし、経済波及効果を拡大させるには、農業・商業・観光業の連携が重要と考えており、生産者やJAなど関係機関・団体が一体となった生産体制を構築するとともに、男鹿ならではの食材を活用した新たな料理の開発や、昔ながらの料理を観光客に提供する仕組みを構築し観光誘客を図り、地域経済の活性化や雇用の場の創出につなげて



土井文彦 議員

## 地域再生と特産品の開発について

島根県隠岐郡海士町では、少子高齢化等の要因により財政難となり、行財政改革に着手し経費削減に努めた。また、「島まるごとブランド化」を掲げ、資源を生かした商品の開発に積極的に取り組んでい

## まいります。 滝の頭水源の有効活用策について

**質** ①大瀧村からの強い要望である村への上水道供給の可能性とあわせて水量の見通し等検討課題について②滝の頭から来る百川、樽沢地区の県道沿い用水路については、従来から維持管理責任が行政区が異なること等で何十年も未整備の状況で早急に整備すべきと思うが見通しについて伺います。

**答** ①整備課題については、

る。本市でも財政再建に努力しながら特産品開発を進め、県内外に販売するために工夫を凝らした様々な取り組みを行っている。②産業振興と財政健全化の取

**質** ①本市における現在の特産品、販売先、販売ルート、販売方法及び今後の開発予定を伺います。②産業振興と財政健全化の取り組みを伺います。  
**答** ①特産品は、「しょつつる」、「ギバサ」、「クロモ」などで、販売については、インターネット等により直接消費

水道事業で平成十八年度から二十六年までの施設整備計画に基づき、根本浄水場増補改良事業などを予定しています。今後、さらに一層の安定供給を図るため、新たな水源確保についても検討しています。大瀧村への供給は、水量状況や送水管の布設、施設整備の収支見通しなどについて調査の上、議会の皆様と協議してまいります。②ご質問の水路は、男鹿市渡部土地改良区が管理している水路ですが、市でも現状を調査してまいります。

者からの引き合いが多い。また、特産品開発予定は、男鹿の水産物を原料とした「干物」などである。②産業振興の観光では、なまはげの里づくり事業、受け入れ態勢の強化及び新商品の開発等を、農林水産業では、担い手の育成、生産基盤施設整備の推進及び地産地消の推進に取り組んでまいります。財政健全化の取り組みとしては、市債単年度発行額を、十億円以内に抑制しながら、財政調整基金の積立額を十億円以上確保し、財政指標の改善に努めます。

ジョイフルシティ男鹿跡地の利用について

**質** 二〇〇八年一〇月末に閉店以来、男鹿の玄関口でもある船越の景観や雰囲気を悪くしている。建物を解体することにより、進展する方向で検討した方が得策かと思われる。新しい憩いや集いの場を望んでいる方が多いと思われるが、市長の見解を伺います。

**答** 早期に利活用を図っていただくことを期待している。市の立場上、建物の解体には関与できないが、再開発の手續き等について相談があれば積極的に対応したい。

男鹿市役所本庁の空調設備について

今年の夏は、ラニーニヤ現象により猛暑となりました。市役所本庁舎内の空調設備がこの暑さに対応していないことから、作業効率の低下や体調管理が難しい状況であったと推察する。特に、訪れた市民を「おもてなしの心」でお

迎える上でも空調設備を整える必要があると思う。  
**質** 作業環境と作業能率はどうなのか。また、今後の空調



佐藤 巳次郎 議員

船川港を秋田港と一体化で経済発展を

**質** 船川港は天然の良港として地域経済を大きく支えてきたが、近年は貨物取扱量が減少し低迷が続いている。港湾整備も国や県に働きかけているが遅々として進んでいない。国では来年度以降、施設を集中的に整備する全国四十二港の重点港湾に秋田港を選定し、国直轄の新規港湾整備事業は重点港湾に限定することとしており、船川港をどう整備し機能を高めていくのか伺います。また、同じ秋田湾域である秋田港と船川港を同一の港

設備の計画はあるのか伺います。

**答** 作業環境については、クルーズや職員それぞれの工

湾としての役割を果たせると考える。そうすることによって船川港の整備も進み大きな経済効果が期待できる。国県に同一港湾として働きかけていく考えはないのか伺います。

**答** この度、船川港については重点港湾の選定に至りませんでしたが必要とする事業については、補助事業や県単独事業で対応されると伺っています。秋田港と船川港を同一港湾としての役割を持たせることについては、港湾法に基づき各々独立した重要港湾と位置づけられています。まずは船川港の取扱実績を積み上げていくことが重要と考えています。港の取扱量は産業基盤しだいであり、船川港を利用する企業に対し必要な支援を行い、産業基盤の強化に努めてまいります。また、客船の誘致を積極的に推進し、観光振興につなげてまいります。

保育園 非正規職員の正規職員化を

**質** 以前から保育園現場での

夫により、業務にあたっておられます。また、今後の空調設備の計画については、本庁舎の耐震工事や今後予想される

正規職員と非正規職員の問題を取り上げ正規職員化を図るべきと質問してきたが改善されていない。同じ国家資格を持つ保育士でありながら、あまりの待遇格差があるとの声が寄せられている。計画的に早期に正規職員化を強く要望するものである。市では非正規職員を別法人に配置する計画があると聞くがどうか。人件費抑制の手法として考えているとすれば全くの見当違いであり、公的保育を守るべきであるが計画があれば示していただきたい。

**答** 保護者の保育ニーズが多様化しており、一層効率的に対応し、保育業務の充実を図るため様々な角度で検討しているところであり、今後議会と協議してまいります。

住宅リフォーム助成制度の経済効果抜群

**質** 住宅リフォーム助成制度は市民から大変喜ばれている。今議会に再々補正予算を提案したことは市内経済にとって

小・中学校校舎の耐震工事を優先して実施してまいりたいと考えております。

もその効果は大である。現在までの利用状況、リフォーム工事内容、事業効果及び経済効果について伺います。また、今後どう対応していこうとしているかについても伺います。

**答** 八月三十一日現在の申請件数は、一般向け住宅リフォームと子育て住宅リフォームを合わせて二百六十九件、補助総額六百四十五万円となっています。工事内容の主なものは外壁張替え、屋根ふき替え、浴室、洗面所改修等となっています。事業効果については、市内百二十一業者に対し発注された工事費総額は四億九千八百二十六万円となっており、直接的な事業効果は補助額に対し約八・一倍となつております。また、市内への経済波及効果は県の試算方法によれば約七億八千万円と推定され補助額に対し十二・七倍となつております。本事業についての今後の対応については、市内経済の動向を見極めながら、より有効な景気対策を検討してまいります。

一般質問



# 一 質



蓬田信昭 議員

## 雇用対策について

**質** ①厚生労働省は二〇二一年度予算に新卒者就職支援等、若者の雇用対策に四百七十二億円を盛り込んだと報道されている。本市における雇用状況は改善の見込みは立っているのか実態を伺います。

②若い人はもちろん一家の柱である中高年の離職に伴い、求職活動をしている方々の状況把握はされているのか伺います。

③市長はこの一年有糸、様々な施策を行ってきたが依然として明るい見通しがあるとは思えない。今後どのような政策を考えているのか、本市において有効な手立ては無いものか各関係機関と総力を挙げ

て取り組んでいかなければならない問題であると考えるが市長の所信を伺います。

**答** ①男鹿管内における七月末現在の有効求人倍率は〇・二九倍で前月と同水準となっている。また、ハローワーク秋田管内の有効求人倍率は〇・四〇倍となっております。

②中高年の就職状況についてはハローワークの統計によりますと、四十五歳以上の有効求職者数は四百五十六人で、有効求職者数は七十二人となっており、ハローワーク秋田管内では、有効求職者数は四千九百六十四人で、有効求職者数は一千四百四十八人となっている。

③雇用対策については、就業資格取得支援助成金制度をさらに充実していくとともに、県の基金事業である緊急雇用創出臨時対策基金事業、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業及び地域雇用創造推進事業を引き続き推進してまいります。

## 下水道事業について

**質** ①当局は、何年か前に北浦町内周辺において下水道整備についてアンケート調査を行っている。その結果、賛成少数のため見送ったとのことであるが調査結果内容について伺います。

②北浦地域全体に下水道を整備するには様々な困難があると思うことから、当面は北浦町内に限定して整備する考え

はないものか。また、浄化槽の普及を推進し、設置に際しては補助引き上げができないものか伺います。

**答** ①平成十五年度に北浦、相川、野村及び西水口の八十三三世帯を対象に意識・意向調査を実施した結果、下水道加入希望世帯は二百九十六世帯、率にして約三六%と低い状況でありました。当該事業の事業効果を十分発揮するためには、現時点では加入率が七〇%程度必要と判断して

おります。

②北浦町内に限定した整備については現在の計画では出来ないことから、基本計画の見直し時点で検討したい。また、北浦地区を限定した合併処理浄化槽の補助引き上げは他地区との公平性に欠けることから困難である。補助金については今後の社会情勢や設置状況などを勘案しながら見極めてまいります。

# 議案 質疑

## 質疑者

古仲 清紀 議員  
吉田 直儀 議員  
佐藤 誠 議員  
安田健次郎 議員

## 指定管理者制度について

**質疑** 体育施設の指定管理者制度導入の方針及びメリット・デメリットについて伺います。

**答** 各体育施設を一括して管理することとしています。市民サービスの低下を招かないよう進めてまいります。また、指定管理事業者からは、来年の北東北インターハイ等にも備え、ノウハウを持った専属の職員を採用していただき運営することにより、人件費も抑えられるものと考えています。

## 市単独市営住宅建設の目的は

**質疑** ①子育て世帯の市外からの移住及び定住促進を目的とする市単独市営住宅建設について、特に若い世帯の場合、雇用が確保されなければ住むことはできません。高齢者が小学生以下の子供を連れて入居する場合も考えられますが、目指す目的とのギャップはないものか。②月額家賃五万四千円、駐車場千五百円、それに光熱水費を加えた総額はいくらになるものか。③それなりに所得の多い方しか対象にならないと思います。もう少し経費を下げる考えはないものか。④仮に空き家になった

場合の対応についてはどう考えているか伺います。

**答** ①これまでの公営住宅建設は国からの補助を受けるため、公営住宅法で制限があり、市外の方だけに限定することはできませんでしたが、本事業は市単独事業であり、本市に移住していただく呼び水のなものと考えています。入居者については、既に雇用が確保されている方を想定しており、それに合わせて、意識調査も実施しました。小学生以下の子供のいる世帯で一年以上市外に住む方を対象としています。事前審査し、ふさわしい方に決定することとなります。②住宅の光熱水費は二万五千円ほどと予想しており、家賃及び駐車場代で総額八万五百円となります。③公募の状況によっては検討が必要になると思われます。④十五年間の入居確認については、賃貸契約にて意思確認してまいります。

その他の質疑事項

●市内経済活性化に向け決算剰余金を抑制した予算措置のあり方について  
●子育て支援を含め人口増加に向けた事業展開について

# 予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成されている予算特別委員会に付託された一般会計補正予算及び男鹿みなと市民病院事業会計補正予算等について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

委員長 三浦 桂 寿  
副委員長 船橋 金 弘

## 保育園等の

### 待機児童数は

**質疑** 学童保育の入所状況とあわせ、保育園・幼稚園の待機児童数について伺います。

**答** 本市では、各小学校で学童保育を実施していますが、待機児童は発生しておらず、利用状況については、四月一日現在の登録人数で、船越九十三人、北浦十八人、船川三十六人、脇本三十九人、船川南十六人、弘戸二十七人、鶴木三十二人、野石二十七人、五里合二十六人となっております。

また、保育園等の待機状況は、現在、定員を超えている園が船川、船越、脇本及び若美南の各保育園となっております。国の基準では、年度途中の入所人員については、定員の二五%まで受け入れ可能となっておりますが、それに該当する園はなく、待機児童は、

## ジオパーク

### について

現在、市内では発生していません。

**質疑** ジオパーク事業の目的また、今日に至るまでのジオパーク推進協議会での協議状況について伺います。

**答** 本事業は、約六千万年前から現代までの地球の動きが一つのエリアで見ることができ、男鹿半島の貴重な資源を活かし、観光振興、地域活性化につなげることを目的としています。具体的には、男鹿の子供たちの学習フィールドとして、他の歴史文化施設も絡めながら環境を整え活動を促し、本市の子供たちに魅力的に感じていただくことで、市外の子供たちにも活用していただけるかと考えており、本市の児童生徒の反応を見ながら、さらに改善を加え、市外

の子供たちの学習旅行の案内にもつなげてまいります。

また、協議会での協議状況は、三月二十五日、男鹿市、潟上市、大潟村の二市一村で協議会を設立しています。五月二十七日には、学術教育、環境整備及び観光産業関連の専門の方々から出席いただき委員会を開催し、認定、申請に必要な文書の作成分担、ジオサイトの選定、環境整備、ガイド養成及び商品開発などについて協議しています。その後、六月三十日には、県の地域振興局からも出席をいただきジオパーク推進協議会の担当者会議を開催し、今後のスケジュールについて協議をしています。さらに、七月十日には会員の団体によるジオサイト見学会、七月十五日には幹事会を開催し、進捗状況報告や協議会予算の割り当て案を提案し協議しています。なお、八月十日には、潟上市から協議会を退会する旨の文書が提出され、その後、同市教育委員会、商工会及び観光協会等からも退会届が提出されています。

## 敬老祝金について

クへの登録を目指し、将来的には世界ジオパークの認定も受けることができるような態勢づくりに努めたい考えです。

**質疑** 敬老祝金のうち満七十七歳を迎えられた方々に支給する敬老祝金五千円について、今年度は現金に替え「減農薬の米」を支給することとしていることだが、敬老祝金等支給条例では「現金」となっていることから、条例に抵触するのではないか。また、すでに敬老会が実施されているが、満七十七歳の方々にどういった形で対応しているものか伺います。

**答** 本条例施行規則第三条では、「敬老祝金を同額の商品券等により支給することができる」となっていることから、「商品券等」の「等」でもって、米でも支給可能と判断したものです。また、敬老会開催前、対象者の方々にハガキでご案内を差し上げる際、それを持ってきていただければ、米をお届けする目録をお渡しするという内容でご案内しています。

※詳細については、常任委員会のページを参照

# 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

## 総務

議案第六十二号  
男鹿市過疎地域自立促進計画画について

過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が平成二十八年三月三十一日まで延長されたことに伴い、新たに計画期間を平成二十二年四月一日から平成二十八年三月三十一日までとする男鹿市過疎地域自立促進計画について審議されました。

**質疑** 本市基本構想で定めている基本理念等をなぜ新過疎計画において変更しようとするのか。その考え方とその理由について伺います。

**答** 新過疎計画は現在策定中の後期基本計画に盛り込む事業計画の一部であり、計画期間が平成二十八年三月末ま

でと一緒であることから、現在並行して作業を進めている現状である。このことから、十二月定例会に議案上程を予定している基本構想の基本理念等の変更を見据えて新過疎計画において改めたいという考え方である。本来、基本構想の基本理念等の変更議決が先決となるものであるが、過疎債適用上の必須条件となる新過疎計画の審議は、事務手続上全国の過疎対象自治体において今定例会で行われているものであるためご理解願いたい。

また、変更理由としては、都市像は市の政策を進めていく上で掲げるものであり、その中で、これまで『自然・文化・食を大切にす 観光交流都市』を教育・観光・環境を柱として『活力ある地場産業の構築』と『思いやりの心で創りあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市』とし、地場産業、教育、観光及び環境を重点施策とした計画による。

## 教育厚生

所管事項

満七十七歳に対する敬老礼金としての「減農薬の米」支給に関する審査

はじめに、市長から「減農薬の米」を支給したい背景として、県内では「減農薬の米」への取り組みが遅れていることから他市町村に先駆けて推進することで、本市の農業振興につながる。さらには、言うまでもなく現金支給の方が使い勝手がいいということに十分認識してはいますが、農業振興を図るとともに、市内でお金が回ることに景気対策にもつながること。また、条例の解釈については、平成十五年に景気対策として、市内向けの「商品券」を支給した経緯があり、市としては、敬老祝金等支給条例施行規則第三条の「商品券等」の『等』で米そのもの、あるいは「米券」で支給することも可能と判断し「減農薬の米」を支給することとしたものです。との説明がありました。

**質疑** 市で「減農薬の米」を使用した施策に取り組むこと自体は非常にいい発想で評価できるが、条例・規則の解釈について、市では解釈に問題がないと確信して「減農薬の米」を支給することとしたものか伺います。

**答** 顧問弁護士にも相談しましたが、立場上断言することではないと思っております。平成十五年に地元で使用できる「商品券」を支給したという過去の例からしても施行規則第三条にある「商品券等」で「減農薬の米」を支給できるという解釈も可能ではないかと我々が認識できるような回答をいただきました。

粗大ごみ有料化(案)の概要について(報告)

当局から、①有料化の目的については、これまでもごみのリサイクルなど減量化に取り組んできたが、さらなる減量が必要である。また、排出量に応じた手数料を徴収することで負担の公平性の確保を図ってまいりたい。②排出削減目標については、平成二十二年年度の排出量に対し初年度六五％、五年間平均で五〇％削減を見込んでいます。③事業内容については、現在のステーション方式から戸別収集方式に変更すること。また、受付センターを設置し、地区別収集日を設定の上、各家庭で予約した指定日に収集業者がごみを回収することになる。④収集手数料については、市役所・若美総合支所・各出張

## 産業建設

男鹿日本海花火について

**質疑** 第八回男鹿日本海花火における観覧者数などの状況について伺います。

**答** 八月十四日開催を予定していた男鹿日本海花火は、あいにくの天候により、翌週



男鹿日本海花火

の二十一日に延期し開催されました。今年度の観覧者数などについては、実行委員会開催後に正式発表されるものがあります。観覧者は、主催者発表で十四万人となっております。一般観覧席への入場者三千百五十四人の方から五百円の会場設営協力をいただきました。また、駐車場の利用台数は千三百三十台、J R利用者数は千七百七十一人でした。

雇用対策について

【質疑】雇用対策として実施する基金を活用した各種事業の事業名、雇用形態、雇用者数について伺います。

【答】この度の補正予算において、緊急雇用創出臨時対策基金を活用する事業は、保育園地域交流補助員雇用事業、スポーツ合宿誘致促進事業、おが地産地消推進事業、学校施設環境整備事業、館山近隣公園桜木剪定委託業務、プロダグ観光情報発信事業、介護雇用プログラム委託事業の七事業で、その内、直接雇用が四事業、業者雇用が三事業、また、ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用する事業は、男鹿の食活用観光誘客推進事業で委託事業として実施するものであり、これら八事業における雇用実人数は二十二人となっています。

交通安全啓発を実施

議員交通安全連盟

市議會議員交通安全連盟は9月24日に恒例の交通安全啓発を実施し、各議員は三班に分かれ、市内の保育園等を訪問し、園児たちに交通安全の大切さを呼びかけました。



陳情

●司法修習生の給費制の存続を求める陳情書

意見書

●司法修習生の給費制の存続を求める意見書  
●米価暴落への緊急対応を求める意見書

二件とも可決されたので、市議会の意見として政府関係機関へ送付しました。

あなたも議会を

傍聴しませんか!

次の定例会は

12月上旬の予定です

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。皆さんのご理解をお願いいたします。

市議會議員一同

編集後記

▼猛暑の夏、残暑、ゲリラ豪雨等異常気象か?本市にも多大な被害をもたらした。農作物や道路・堤防の崩落・決壊等々。

▼九月定例会開会時は、暑い日が続いていたが最終日もなると涼しさを通り抜け寒さを感じる気候となっていた。本誌が市民の皆様へ届く頃は短い秋も終わり頃か?

▼今議会では敬老祝金の支給方法に活発な議論が展開された。お金かお米かの問題である。条例・規則との関連で当局の説明が議会に理解されるものではなかったからである。今回はグレイゾーンでの決着とはなったものの、今後は条例・規則の運用については議会側や市民が納得できるものでなければならぬ。

▼市民目線という事からしても基本的な定めは分かり易いものとする。それには市民の代表たる議員、公僕たる市役所職員がどれだけ市民と同じ土俵に上がれるかが課題といえる。

▼気象予報百十三年間で最も暑い夏を経験した今日、従来と違った発想が男鹿に求められる。